

今回の公共事業労務費調査（平成28年10月調査）において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部単価については、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

参考値

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

	都道府県名	タイル工	建具工	建築ブロック工
関東	08 茨城県	21,500	23,100	22,000
	09 栃木県	21,600	23,100	22,100
	10 群馬県	21,600		22,000
	11 埼玉県	21,600	23,100	22,300
	12 千葉県	21,600	23,100	22,300
	13 東京都	21,600	23,100	22,300
	14 神奈川県	21,600		22,300
	19 山梨県	21,300		22,300
	20 長野県	21,400		23,200

※空白については、公表済み

※屋根ふき工については、設定しない。